（令和８年度）

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都芸術センターの運営について

京都芸術センターは、京都市と芸術家その他芸術に関する活動を行う方々が連携し、京都市における芸術の総合的な振興を目指し、平成１２年４月に元明倫小学校の跡地に開設いたしました。

施設の主な取組（概要）

○　活動センター機能

制作のための施設の提供、芸術作品の展示、舞台芸術の公演等、多様な芸術活動の支援を実施しています。内容やスケジュールは、センターのホームページを御確認下さい。

○　情報センター機能

図書室・情報コーナー、文化芸術情報ウェブサイトの運営等、様々なメディアを用いた、芸術文化に関する情報の収集と発信を行っています。

○　交流センター機能

アーティスト・イン・レジデンス活動や、明倫ワークショップ等、芸術家と市民あるいは芸術家相互の交流の促進を実施しています。

↑京都芸術センターweb サイトはこちら

施設の利用状況（概数）

○　年間約２５，０００人の方々に京都芸術センター主催事業に御参加いただいています。（令和７年度、カフェ利用者約２万人除く）

○　制作室の稼働率は９０％となっています。（令和７年度）

施設運営に関する支出・収入（概数）

事業参加者１人当たりに換算すると、上記の取組などによる年間の支出は６，１７３円（総額１．５億円）です。施設を利用しない方も含めた、市民の皆様からの税金を活用し、運営しています。

＜支出：６，１７３円（総額１．５億円）＞

人件費	展覧会等の事業費	その他（光熱水費等）
１，７９０円	２，２２２円	２，１６１円

＜収入：８１８円（総額２，０３１万円）＞

参加料等	市民の皆様からの税金を活用
８１８円	差額５，３５５円

［京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課　075-222-3119］